

自己評価結果の公表について
(総括)

1. 当校における自己評価の取り組みについて

本校では、平成 15 年から自主的に自己評価を実施しており、教育の改善に努めてまいりましたところ、平成 19 年の学校教育法及同法施行規則の改正により、専修学校においても、平成 20 年度から自己評価が義務づけられました。

同法の主旨に則り、ここに令和 6 年度の自己評価の結果を公表いたしますので、本校における教育サービスの現状を正しくご理解いただきますようお願いいたします。また、本校の改善に資するためのご助言がいただけたら、幸甚に存じます。

2. 令和 6 年度自己点検・自己評価の結果について

(1) 教育理念・目標

本校は、当校を含む電子開発学園グループ（以下、学園と称す）の一員として、開校以来「IT 人材育成に関する国策の推進役を担うとともに、IT 企業が求める実践的な IT 人材を育成することにより、情報化社会の進展に寄与する」を変わらぬ理念として堅持しています。

理念・目的・育成人材像の見直しは、教育課程編成委員会やその他教務関連会議で定期的に時代の変化・ニーズに対応すべく、その内容を適宜見直しており、それらに基づいた学科構成、教育環境、教育内容など、ハード面、ソフト面の両方において当学園独自の仕組みを有しており、他校が真似のできない特色となっています。

また、平成 29 年 4 月には IPA が準拠する『iCD 活用企業認証制度』で、学園の教育カリキュラム構築活動が高校教育機関として初めて「Silver Plus(先進的な取り組み)」として認証されました。更に平成 31 年度 4 月に具体的な成果がみられるとして「Gold★」へランクが格上げされました。本校の教育課程は、学園のカリキュラム検討委員会が作成したモデルを基本としつつ、教育課程編成会議における地域 IT 機関や企業の委員の意見を踏まえたものになっています。

(2) 学校運営

学校単独の偏った意思決定を行わず、時代に即した全国的に共通する意思決定を行うよう心掛けています。また、学園グループ全体で共通の意思決定を行うことで、常に時代をリードする新しい取組みを一早く導入し、競合他校に負けない経営を実践しています。また令和元年度から、授業の科目シラバスをホームページ上に公開し、外部に対して授業内容、学校の教育内容を開示しています。

(3) 教育活動

本校の教育内容は、電子開発学園本部主導で編成された標準カリキュラムに基づいています。さらに、カリキュラム検討委員会の中で、時流に応じた新技術への対応や問題点の見直しの他、業界ニーズの分析・検討を行い、修業年限に応じたレベル設定がなされています。また、学生が自由に選択できるエクステンション講座などで、学生の幅広い学習要望にも対応しています。教育内容の評価においては、科目の修了時にアンケートを実施しています。アンケート結果や科目試験の結果に基づいた報告書の作成、報告会を実施し、授業の評価、改善に繋がる体制を整えています。令和5年度からは、コロナ禍に準備したオンライン授業用の設備を利用して TT(チームティーチング)教材を作成しています。

(4) 学修成果

学園では、全国姉妹校の内定状況も週単位で把握でき、地域に限定しない広い視点から状況を分析しています。また、全姉妹校参加による会議などを通して情報の共有が図られているほか、それを基に就職指導を行う体系が整っており、就職率の向上に繋がっています。

資格取得に向けたカリキュラムについては、カリキュラム検討委員会のなかで毎年見直しを行っているほか、生成 AI 活用・独自教材の開発によって取得率の向上が図られています。また、就職と同様に姉妹校間の情報共有を行っており、分析・改善の体制が整っています。

(5) 学生支援

本校では学生一人に対し、クラス担任、就職指導担当など複数人で就職をサポートする体制があり、就職に関する体制は十分です。また、企業人によるインターンシップおよび講演等を行い、学生に対して直接社会のニーズを伝えています。学生相談についても、クラス担任による個別面談の他にハラスメント相談窓口や専任カウンセラー(非常勤)によるカウンセリングを実施しています。

経済的側面に対する支援体制は、他の同系の専門学校と比べ、奨学金制度をはじめとした独自の充実した学費支援制度を実施していますが、年々受給者が増加傾向にあり、法人の経営(資金・収支)に少なからず影響が出てきているため、学費支援制度を見直しています。令和2年度以降は、修学支援新制度の機関要件の確認を受け、給付型奨学金、授業料減免制度の対象校に認定されています。

本校では学生の学習活動、就職活動などあらゆる指導において保護者との連携が重要であると考えており、学生の学校での様子を担任から保護者へ伝え、家庭での様子を保護者から担任へ伝えていただき、その学生に合った個別指導を実施しています。

(6) 教育環境

施設・設備は、教育上の必要性には十分対応できるよう整備しています。また、定期的に校舎のメンテナンス、教室設備の改修や実習用コンピュータ等の更新をおこなっています。

海外研修については、北海道情報大学との連携による語学留学を実施しています。学外での学習では実体験を通して多くのことを学べたり、異文化に触れて視野が広がったりと学生から高い評価を受けています。

防災体制については、校内に自衛消防隊を組織しているほか、消防計画に基づいて、防災教育・訓練を実施しています。災害時には災害対策本部を設置する体制を整えており、万が一の災害が起きた場合に備えて必要な保険として、学校賠償責任保険、学生生徒災害傷害保険、インターンシップ活動賠償責任保険等、企業総合保険、企業財産包括保険に加入しています。また、令和4年度より、災害備蓄品としてヘルメット、ポータブル電源、ポータブルトイレ、ライフワン（食料・水）を配備しています。

(7) 学生の受入れ募集

学生募集広報については、単年度ごとの募集活動計画書を策定し、入学者獲得のための活動を展開しています。広報ツールの出稿内容や説明表現については、その真実性、明瞭性、公平性、法令遵守等について、担当する広報企画室、入試課が十分な配慮を行うとともに、入学希望者に十分な判断材料を提供できるよう実施しています。

就職実績や資格取得実績等の教育成果については、毎年度データを蓄積し、入学案内パンフレットやホームページ等に掲載しています。特に、入学希望者に対しては最新の就職内定状況や資格取得状況をタイムリーに提供し、事実を正確に伝えています。また、入学希望者や志願者、その保護者からの問い合わせや相談に対しては、オープンキャンパスや学校説明会、個別相談等で適切な対応ができるよう体制を整えています。入学選考については、学生募集要項に記載した日程と入試方法により、適正かつ公平な基準により選考しており、本校の教育内容への理解や熱意を判断材料としています。

学納金については、他校の学納金も参考に、地域特性および学科の特性に合わせて定めています。入学辞退者に対する学納金の返還についても、学生募集要項に返還申出期限を記載し、コンプライアンスを尊重し、社会的に適切な対応を行っています。

(8) 財務

財務状況は、事業活動収支差額比率がプラスとなっており、財務基盤は安定していると言えます。

18歳人口の減少に伴い、専門学校への進学減少等が予想され収益環境も更に今後厳しくなる事が予測されるため、固定費の削減・経費節約に努めるとともに、教育の質の低下をさせないよう、一層取り組んで参ります。

(9) 法令等の遵守

学園全校において法令や専修学校設置基準等に準拠した共通の規程・規約等を制定しており、適正な運用がなされるよう違反者には懲戒処分を科しています。

個人情報保護にはいち早く取り組み、平成 17 年からコンプライアンスプログラムを構築しています。また、平成 18 年から平成 30 年まで学校法人としてプライバシーマークを取得しマネジメントシステムへとさらに発展・改善してきました。その後、平成 30 年に個人情報を適切に取り扱う当初の目標を達成し続けていると判断し、定義したルールに基づいて独自に取り組んでいます。教職員に対する教育も徹底しており、学生についてもカリキュラムの中に教育を組み込むことで啓発を図っています。

(10) 社会貢献・地域貢献

様々な企業・団体と連携し、学校設備を各種試験・セミナー会場として提供しております。これまで高校教員を対象とした情報リテラシーに関する各種セミナーを平成 27 年度冬期から小学校・中学校教員も対象とし、教員の ICT 活用指導力の一助になるよう夏と冬の年 2 回開催しています。また、北九州教育委員会(生涯学習総合センター)の要請により一般社会人を対象とした北九州市民カレッジ提携講座(IT リテラシー研修)を年 1 回開催しています。

学校自体がボランティア的な活動に取り組むことにより、ボランティアの必要性や意義を学生に認識させ、学生自ら進んで活動するように奨励、支援しています。特に、献血活動は伝統的に継続し日本赤十字社から表彰された実績があります。また、地域貢献の一環として校舎周辺の清掃活動を実施しています。

本校における自己評価の詳細については、本校内で詳細報告書を公開しています。閲覧ご希望の方は、来校日時を予約の上、ご来校ください。

以上